

平成26年3月

予 算 大 綱 説 明

豊 橋 市

本日、ここに平成26年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

昨年は、市長として2期目の取組みが本格的にスタートし、穂の国とよはし芸術劇場プラットの開館による新たな芸術・文化の発信や、国道23号豊橋東バイパスの開通による交通・物流の改善のほか、三河港におきましては、ウラジオストク定期コンテナ航路の開設や新たな外国車の陸揚げの開始により、物流拠点港並びに国際自動車ハブ港湾としての位置づけが高まったことなど、市政が着実に進展した実り多き1年でありました。

新年度はこの流れをさらに加速させ、「ともに生き、ともにつくる」という第5次総合計画の基本理念のもと、まちの個性や都市の潤いと魅力を広く国内外に発信することのできるまちづくりを、市民の皆様や事業者の方々と一体となって推し進めてまいりたいと考えております。

加えて、防災・減災対策の推進や市民病院の機能強化など、安全、安心のさらなる向上に注力するとともに、多様な個性と可能性を持つ子どもたちへの人づくり教育や、再生可能エネルギーを活用した環境政策など、これまで同様、市民の皆様との対話を大切にし、ともに歩みながら、まちの将来を見据えたさまざまな取組みを展開してまいります。

4月から社会保障等の充実、安定化を図ることを目的に、消費税率が

引き上げられます。増収となります地方消費税交付金につきましては、社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する経費に充てることとされていることから、本市においてもその財源を有効に活用し、これまで以上に市民福祉の向上に努め、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。一方、市民生活はもとより、本市の地域産業にとりましても、消費税率引き上げの影響が懸念されるところであります。その影響を最小限に止めるため、国民健康保険税における負担軽減の拡大のほか、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金、愛知県子育て支援減税手当の支給を行い、低所得者及び子育て世帯への支援に努めてまいります。

また、小口事業資金や創業支援資金の信用保証料補助対象融資額の引き上げなど、金融面からの支援により中小企業の活性化を進めるほか、商業団体が実施する新たなイベントへの助成率を引き上げるなど、景気上向きの流れを腰折れさせないよう、出来得る限りの対策を講じてまいります。

また、私は中核市市長会の会長として、国に対し多くの分野で提言・要請活動を進めております。特に、地方分権の推進につきましては、地域が自主性と自立性を高め、持続的な発展を続けるためにも、着実に進展させていかなければなりません。そのためにも、地域力を結集し、強化を図っていくとともに、地域の声を積極的に発信していくことが何よりも重要となってまいります。キーワードは「繋ぐ」であります。新年度は、東三河地域にとって広域連合の発足に向けた重要な年となります。東三河という地域でさまざまな連携を図り、さらなる高みへと歩みを進め、東三河地域全体の発展のために尽力するとともに、先進モデルとし

て全国にその取組みを発信してまいりたいと考えております。

さらに、昨年の夏、渇水により市民の皆様、事業者の方々に大変ご迷惑をおかけした水資源の問題ですが、設楽ダムは、本市を含む豊川下流域すべての住民の安全、安心を守る施設であり、長年にわたり東三河地域の総意として建設を要望してきた、地域の発展には欠くことのできない施設であります。早期着工、早期完成に向けた取組みとともに、上流域の振興にも下流域として最大限協力してまいります。そのほか、新東名高速道路、三遠南信自動車道、名豊道路、浜松三ヶ日・豊橋道路などの広域幹線道路や、東三河環状線、東三河縦貫道路といった、人、物、情報が行き交う交通ネットワークの整備につきましても、私たちの豊橋と周辺地域を強くつなぐ存在であり、物流機能の向上や地域産業の振興、さらには市民生活の利便性向上などにおいて重要かつ不可欠であります。また、大規模災害に対する備えとなり、地域防災力の強化にもつながってまいります。その重要性を国や県に強力に働きかけ、引き続き早期実現に向けた要望を行ってまいります。そして、互いに支えあい絆を深めながら、誰もが安心して暮らすことができる、活力に満ちたまちづくりに奮励し、「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」の実現のため精一杯取り組んでまいります。

さて、日本の若き女性研究者の小保方晴子さんをリーダーとするチームが、従来の常識を打ち破る革新的な方法で、万能細胞であるＳＴＡＰ細胞を開発し世界を驚嘆させたニュースは記憶に新しいところであります。私は、まちの力を高めるには、まずは人づくりが重要であると考え

ております。持続可能な社会の実現に向けた担い手の育成は、希望に満ちた未来の創造につながります。ＩＣＴ教育や起業を促すインキュベーション事業の充実、女性の市政への参画促進など、若者の創造を育てる取組みや女性の力を最大限に生かす取組みを展開し、「新しい価値を創造して育てるまちづくり」を進めてまいります。そして、市民の皆様が活気にあふれる日常生活を送ることができる地域社会を築くために、創意工夫のもとで、主体性を發揮した個性ある地域づくりを進めてまいります。「進まざる者は必ず退き、退かざる者は必ず進む。」という言葉にありますとおり、この豊橋をさらに住みよいまちにしたいという強い意志と、常に前進するという気概をもって、市政運営に全力を傾けてまいりたいと考えております。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。

以下、新年度において重点的に取り組む施策と基本的な考え方について申し上げます。

第1は、地域や人に活力を生むための「産業振興とにぎわいの創出」であります。

市民生活を豊かにし、活力ある地域社会の創造を目指すためには、地域産業の活性化を促進させていくことが最も肝要であります。本市が将来にわたり、持続的に発展していくためにも、農・工・商のバランスのとれた産業構造を活かしながら、産業戦略プランに基づく施策を積極的に推進し、大地にしっかりと根を下ろした経済基盤を構築していくことが必要であります。

産業振興につきましては、産業の集積、創出による経済の活性化を図るため、三河港や広域幹線道路網という充実した産業基盤を活かした新たな産業拠点の形成に努めてまいります。

農業の振興では、国の農業政策の動きを注視しながら本市農業の強みを伸ばし、農産物の付加価値を高めるとともに、新たな販路開拓を支援してまいります。首都圏において開催しております豊橋産農産物の販売などは、消費者から好評をいただいており、継続的な実施によりそのブランド力を強化し、定着化を図ってまいります。また、海外販路の拡大としまして、香港においては、農産物の輸出拡充に加え、豊橋産加工食品の豊橋コーナーを設置するほか、新たにウラジオストクなどを輸出先とする可能性調査や、シンガポールにおける通信販売事業を展開してまいります。さらに、農産物や加工品の機能性を検査、認証する機関の設置や、本市の戦略品目でありますトマトの周年出荷の可能性を探る調査を実施するほか、近年の栽培技術向上などによる出荷量の増加に対応するため、選果場の建設に対して助成し、高品質なトマトをより多くの消費者に提供できる環境を整えるなど、引き続き産地競争力の強化を図つてまいります。

工業の振興としましては、新たに起業する際の開業費用に対する助成制度を創設するほか、地元企業が開発、販売する製品の防災事業への活用や、産学連携等による新技術・新製品の開発に取り組むイノベーション創出事業に対し引き続き助成するなど、中小企業の振興と新規事業の創出を支援してまいります。

また、三河港につきましては、さらなる発展を目指し、輸入自動車助

成制度を拡充するとともに、規制緩和により可能となった自動車ナンバーの封印取付けのモニター助成制度を実施してまいります。また、新年度は重要港湾指定50周年を迎えることから、より港に親しんでいただけるよう大型船を誘致するなど、経済界とともにみなとフェスティバルを充実してまいります。

さらに、中心市街地におきましては、新たな魅力と文化の創造、発信に努めるとともに、再開発事業を促進するなど、ハード、ソフトの両面からにぎわいの創出に取り組んでまいります。こども未来館ここにこや穂の国とよはし芸術劇場プラットとともに、中心市街地の新たな魅力拠点となります駅前大通二丁目地区につきましては、再開発の都市計画決定の手続きを進め、基本設計などに着手するとともに、駅前という立地を活かした図書館を中心とする新たな公共施設の基本計画を作成してまいります。また、新規開業者を育成、支援するまちなかインキュベーション事業など、中心市街地活性化基本計画に掲げるさまざまな施策を開発するほか、広く市民に親しまれ定着してまいりました歩行者天国を引き続き開催するなど、まちなかを市民の笑顔でいっぱいにしてまいりたいと考えております。

第2は、災害に強いまちづくりのための「防災・減災対策の強化」であります。

東日本大震災の発生から間もなく3年を迎えます。防災対策の重要性は誰しもが認識するところであり、私たちは、その教訓を活かした防災・減災のまちづくりに邁進していくなければなりません。被災地の自治体

へは、大震災発生以降、さまざまな形での支援を行ってまいりましたが、被災者の方が一日でも早く、震災前の生活を取り戻すことができるよう、職員派遣など引き続き必要な支援をしてまいります。

地震動対策としまして、木造住宅の耐震化への助成額を今年度に引き続き増額するほか、公共施設においては、避難所などの非構造部材の耐震改修を計画的に進めてまいります。また、緊急輸送道路の液状化対策により、物資の輸送路及び災害拠点病院であります市民病院へのアクセスを確保するとともに、水道管及び下水道管の耐震化対策を進めてまいります。そのほか、主要な公共交通である渥美線の橋梁耐震化対策に対して助成を行い、災害時における乗客の安全確保と輸送力維持を図ってまいります。

地域防災力を強化するためには、自主防災組織の活動力の向上が大変重要になってまいります。防災備蓄品の整備に対する助成を引き続き実施するほか、防災まちづくりモデル校区につきましても新たな指定を行い、自助、共助の機運をさらに高めてまいります。

次に、津波対策でありますが、これまでも、津波避難ビルの指定や海拔表示看板の設置などに取り組んでまいりましたが、新年度は、表浜海岸に同報系防災無線を増設するための実施設計や津波避難マップの作成のほか、牟呂地区に津波防災センターを整備するなど、津波から命を守るための取組みを強化してまいります。

災害発生時の避難者対策としましては、飲料水、食料、生活用品などの備蓄品を充実させるほか、帰宅困難者のための防災ひろばを穂の国とよはし芸術劇場プラットの隣接地に整備いたします。また、災害時に、

高齢者や障害者等の要支援者の受入協定を交わした福祉施設に対し、防災備蓄品の整備費を助成してまいります。

そのほか、災害時に指揮命令の中枢拠点となります災害対策本部の機能強化としまして、本庁舎におきまして、地下水を利用した生活用水の確保や非常用電源設備の機能向上のほか、同報系防災無線の機器を更新し、情報の収集、伝達の迅速化を図るなど、災害時におけるさまざまな状況に的確に対応できるよう、防災・減災対策を強化してまいります。

第3は、将来を担う心豊かな人づくりのための「教育・文化の充実」であります。

このまちをより活性化させるためには、豊橋の将来を担う人材の育成が重要であります。無限の可能性を持った子どもたちの健やかな成長、発達を支援し、子どもたちの多様な個性を活かした人づくり教育を進めてまいります。

27年4月の開校に向け、旧野依小学校の跡地に建設しております「くすのき特別支援学校」につきましては、この学校で教鞭をとる先生方や通われる児童生徒、保護者のみなさん、そして、地域の住民の方々とが一体となって命を吹き込みつくり込んでいく学校となります。一人ひとりの能力や適性に応じた豊橋らしい特別支援教育がスタートできるよう、怠りなく準備を進めてまいります。また、学習環境の整備として、前芝中学校屋内運動場の建替えに合わせ、前芝小学校のプール改築に着手するほか、吉田方小学校の校舎改造などを実施いたします。

また、中学生の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、

イングリッシュキャンプを実施するほか、教育の情報化として、嵩山小学校をモデル校に選定し、全児童に1人1台のタブレット型コンピューターを配備することで、ＩＣＴ環境を活用した授業の効果について検証してまいります。

南稜地区の複合施設につきましては、27年4月のオープンに向け引き続き整備を進めるほか、中央図書館などに、図書の貸出し、返却を迅速化するとともに蔵書管理を効率化するＩＣタグを導入し、利用者の利便性向上に努めてまいります。

さらに、青少年センターにおきましては、相談内容の多様化に対応するため、子ども・若者総合相談窓口の体制を充実し、不登校やひきこもりなど、悩みを抱える子どもたちを包括的に支援することで、学校と家庭、そして地域とが連携し、子どもたちを温かく見守りながら育てる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、文化の充実では、地域に根ざした個性ある文化のまちづくりを推進するため、文化振興指針を改訂し、今後の文化振興の方向を示すなど、その取組みを強化してまいります。そして、昨年4月のオープン以来、市内外の多くの方々から高い評価を得ております穂の国とよはし芸術劇場プラットであります、優れた舞台芸術を大きな柱として、市民参加型公演や伝統芸能など、引き続きプラットならではの特徴のある芸術・文化を提供してまいります。さらに、文化に親しみ、豊橋の文化を支える人材を広く育てるため、教育普及事業を実施し、この地域の芸術・文化の裾野を拡大してまいりたいと考えております。

また、豊橋青少年オーケストラキャンプ事業であります、新年度は

5年目の節目を迎えることから、中学生、高校生をヴォルフスブルグ市へ派遣し、音楽を通じた国際交流、文化の交流を図ってまいります。

そのほか、美術博物館では、美術資料、歴史資料を適切に活用、保管する収蔵庫と、主に地元作家の常設展示を行う高規格な展示室を2か年かけて整備するほか、スポーツ施設の整備では、市民誰もが快適に利用できる施設を目指して、陸上競技場のスタンド改築に向けた基本設計を実施いたします。

第4は、健やかで安心して暮らすための「保健・医療・福祉の推進」であります。

市民一人ひとりを大切にする中で、子どもからお年寄りまで、障害者を含むすべての人々が生きがいを持ち、充実した日々を享受し得る社会の実現に向けて、健康・福祉行政を推進してまいります。

健康で生き生きとした暮らしは、生活の面のみならず経済的にも、生涯の幸福度に大きな意味を持つものであります。そこで、保健・医療の分野では、食と運動の両面から、ライフステージに相応しい事業を、部局の枠を越えて横断的に連携、展開しながら、市民の健康を支える環境を整えてまいります。特に、本市において予備群が高い割合を占めている糖尿病対策としましては、特定健診の受診勧奨をはじめ、地産地消の農産物を活用した食の提案など、健康長寿社会の実現に向け、さまざまな機会をとらえて予防対策に力を注いでまいります。

予防接種では、幼少期に多くの子どもが発症する水痘のワクチン接種が10月から定期化されます。本市ではそれに先立ち、4月から接種費

用を無料にするとともに、おたふくかぜワクチンの接種につきましても、乳幼児の健康を守るため、本市独自で一部助成を開始いたします。そして、今年度、猛威を振るった風しんへの対策につきましては、全額助成による抗体検査とともに、ワクチン接種について一部助成を行うなど、まん延防止への強化を図ってまいります。

市民病院では、総合周産期母子医療センター、バースセンターが4月に開設され、安心して出産に臨める環境が整います。医師、医療技術員を増員し診療体制のさらなる充実を図るとともに、高度専門医療の取組みとして放射線治療施設の整備に着手し、東三河地域の中枢病院として、がん診療の一層の充実に努めてまいります。

なお、国民健康保険事業につきましては、税制改正を踏まえ、保険税の低所得者負担軽減の拡充に加え、市独自の軽減措置を講じるとともに、保険税の激変緩和措置を継続することとしております。

次に、障害者施策では、精神障害者医療費助成におきまして、精神疾患のみに限られていた通院に係る医療費助成を、全ての診療科目へ拡大し、精神障害者の方の経済的負担の軽減を図るほか、新設、増設される障害者施設2か所の整備に対して助成し、需要の増加に対応してまいります。また、成年後見支援センターにおいては、窓口体制の充実を図るとともに、法人後見にも取り組んでまいります。

子どもを養育している家庭に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指す「子ども・子育て支援新制度」が、27年度から本格実施される予定であります。本市の状況に則した子ども・子育て支援事業計画を策定し、行政をはじめ社会全体で安心して子育てが

できるよう万全を期してまいります。そのほか、こじか保育園の改築に向けた実施設計を行うほか、法人保育所の施設整備としまして、向山保育園とあしはら保育園改修のための実施設計に助成してまいります。

また、高齢者への対応としまして、アクティブシニア活動の促進とともに、運動機能、脳機能の向上を図る若返り教室や元気はつらつ教室の開催など、生きがいづくりや介護予防に努め、こうした取組みを通して介護給付費の抑制にもつなげてまいります。

第5は、環境にやさしいまちづくりのための「環境対策の推進」であります。

恵み豊かな環境を将来の世代へ継承できるよう、環境負荷の低減に向け率先して取り組むことは私たちの責務であります。これからも市民の皆様、事業者の方々と協働して持続的な発展が可能な社会の構築に努めてまいります。

地球温暖化防止対策としまして、地球温暖化対策地域推進計画の改訂に着手し、温室効果ガスの排出量抑制の実効力を高める新たな取組みについて検討するとともに、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入に対する助成を引き続き行うほか、急速充電器に加え、新たに普通充電器の設置に対しても助成してまいります。また、災害時の電源として活用できる電気自動車につきましては、公用車として計画的に更新していくほか、くすのき特別支援学校をはじめとする公共施設への太陽光発電システムの設置や、南稜地区の複合施設に次世代型エネルギー供給システムを導入するなど、自然エネルギーの活用につきましても引き

続き促進してまいります。また、PFI手法による中島処理場におけるバイオマス資源利活用施設の整備につきましては、事業者選定を行った後、設計、建設に着手してまいります。さらに、豊根村産の環境負荷の少ない木質ペレットを使用したストーブを豊南小学校へ設置するとともに、施設園芸用温風機の導入につきましても支援を継続してまいります。そのほか、自転車を活用したまちづくりとしまして、今年度の吉前線での社会実験による検証を踏まえ、新たに札木通りを自転車通行空間として整備いたします。

次に、自然環境保全の取組みでは、生物多様性地域戦略の策定を見据え、24年度から取り組んでまいりました自然環境保全基礎調査の結果を報告書としてとりまとめるほか、地元の小・中学生に汐川干潟の保全活動を通じた環境学習を実施してまいります。また、路面電車の軌道緑化につきまして、路面電車のイメージアップはもちろんのこと、騒音の低減など環境面での効果も高いことから、駅前大通の軌道緑化へ向け実施設計を行ってまいります。

さらに、ごみ減量やリサイクルの推進などの廃棄物対策ですが、本市の家庭ごみ排出量が全国平均を上回っている状況にあることから、ごみ減量への取組みにつきましては、引き続き市民の皆様に対しその必要性を丁寧にご説明申し上げるとともに、ごみ排出者の負担の公平性を図るため、家庭ごみの有料化についても検討し、ごみ減量の一層の啓発に努めてまいります。一方、リサイクル率向上の取組みとしましては、地域資源回収団体奨励金を充実し、地域と一体となった取組みを推進してまいります。また、豊橋田原ごみ処理広域化計画に基づく新たな焼却

処理施設につきまして、34年度の施設稼働を目標に、循環型社会形成推進地域計画の策定と環境アセスメントを実施してまいります。

また、私が市長就任以来、「ええじやないか豊橋」を合言葉に積極的に展開してまいりましたシティプロモーションにつきましては、各分野において豊橋の魅力を高めるさまざまな取組みを引き続き実施してまいります。

現在、来園者数100万人に向けたプロジェクトを進行中であります「のんほいパーク」は、新年度は開園から60年を迎える記念の年となります。魅力あふれる周年記念事業を展開するほか、新たな遊具を設置し誘客を図るとともに、中学生までの遊具使用料の半額設定や、1日乗り放題券の新設など、おもてなしの精神でお客さまをお迎えいたします。加えて、市民参加により建設、運営する「のんほい鉄道（仮称）」について、その整備手法等の検討を進めてまいります。そして、同様に60回目を迎える「豊橋まつり」ですが、例年1万人の方が参加してくださる総おどりにつきましては、参加者数2万人を目標に掲げ、大きな節目の年に相応しいイベントとしてまいります。また、手筒花火につきましては、主要な観光資源としての位置づけを確立するため、首都圏などにおける実演披露により認知度のさらなる向上を図るとともに、インバウンド観光の促進にも積極的に活用してまいります。そのほか、技能五輪全国大会が総合体育館で開催されるのに合わせたおもてなしイベントの併催や、ふるさと再発見ガイドブックのセット版の販売など、豊橋の魅力を余すところなく発信し続けてまいります。

そのほか、新年度に取組む主要な事業についてご説明いたします。

はじめに、27年度の第5次総合計画後期基本計画の策定に向けて、ビッグデータ分析の活用や市内外の意識調査を実施するほか、「ワールドカフェ」を開催し、若者たちのまちづくりへの参加の促進や、関心を高める取組みを進めてまいります。

次に、大きな社会問題となっている配偶者などからの暴力的行為DVへの対応につきまして、相談窓口を一本化するため、専門相談員を配置するとともに、関係部局と連携した相談体制を整備してまいります。

さらに、市役所内に「庁内障害者ワークステーション・わくわく」を設置し、障害者の方の就業の場を確保するほか、納税者の利便性と収納率の向上を図るため、携帯端末を利用した収納システムの運用を開始するとともに、法人市民税や事業所税などにつきまして、申告から納税までをインターネットを介して行うマルチペイメントシステムの導入に向けた準備を進めてまいります。

そのほか、豊橋駅東口周辺に自動二輪車駐車場を、二川駅南口駅前広場に自転車駐車場を、それぞれ24時間利用可能な施設として整備し、利用者の増加に対応するとともに、利便性の向上に努めてまいります。

また、基盤整備の取組みとしまして、市営住宅では、2か年で建設を進めてまいりました新植田住宅への入居を開始するほか、南栄住宅の第2期工事を進めるとともに、西口及び西口改良住宅につきまして、福祉部局と連携し、地域の特性に合わせた建替えを検討してまいります。水

道事業におきましては、安全で安心な水道水の安定供給のため、第2期水道施設整備事業として、南栄給水所の改良工事を継続して実施いたします。下水道事業では、第8次拡張事業の進捗を図るため、大岩・二川地区の汚水管渠の整備のほか、野田処理場の施設老朽化などへの対策として、野田処理区の合流汚水を中島処理場へ送水する管渠を布設するほか、浸水対策として、菰口ポンプ場のポンプ設備の増設や、羽根井ポンプ場の放流渠及び吐口の整備を進めてまいります。

なお、事業の実施手法においては、キーワードであります「繋ぐ」と、第5次総合計画の「ともに生き、ともにつくる」の基本理念のもと、バイオマス資源利活用施設においては、官民の連携による「従来型PPP（Public Private Partnership）」を、ペレットストーブの導入やトマトの周年出荷においては、自治体間での協力により推進する「新型PPP（Public Public Partnership）」を、また、のんほい鉄道や多くの市民協働事業においては、「PCP（Public Citizen Partnership）」というように、事業プロジェクトに応じて最適となる多様な手法に果敢に挑戦してまいります。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。暮らしの安心とまちの活力を高めるとともに、本市の将来を見据え、第5次総合計画を着実に推進するため、予算を編成したものであります。

新年度は、景気の持ち直しにより市税収入は増加するものの、地方交

付税が減となるなど、歳入環境は引き続き厳しい状況にあります。歳出では、社会保障関係経費や防災・減災対策事業の増のほか、公共施設等の長寿命化への対応が必要となっており、「行財政改革プラン」に定めた取組みを実施するなど、歳出の徹底した見直しとともに、公共施設マネジメントによる施設の有効かつ効率的な活用を図ってまいります。そして、多様化する行政の諸課題に、迅速かつ的確に対応し、発想の転換と創意工夫により行政サービスの質を向上させ、市民満足度の高い行財政運営に努めてまいります。

以上、これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は 1, 258億5, 000万円

特別会計は 781億7, 900万円

企業会計は 564億3, 700万円

全会計では 2, 604億6, 600万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

一 補正予算 一

続きまして、平成25年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は、31億 647万9千円の増額

特別会計は、 5億6, 377万4千円の増額
企業会計は、 債務負担行為の補正
合計では、 36億7, 025万3千円の増額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、地域の元気臨時交付金基金の創設であります。25年3月、6月、9月の補正におきまして、地域経済の活性化や暮らしの安心対策に資する事業を、切れ目なく積極的に実施してまいりましたが、22億円余の残余が生じる見込みであることから、これを基金に積み立て、26年度に実施する事業に活用するものであります。

次に、障害福祉サービスと障害児支援の給付費におきまして、サービス利用者などが当初の予定を上回る見込みから、増額の補正をお願いしております。また、職員の退職手当につきまして、退職者数の増加に伴う増額補正をお願いするほか、県営緊急農地防災事業で追加配分がございましたので、負担金を支出してまいります。そのほか、篤志の方からご寄附をいただきましたので、ご意向に沿いまして、環境活動振興基金及び豊橋総合動植物公園整備基金へ積み立ててまいります。

また、入札の不調などにより年度内執行が困難な事案につきましては、繰越明許費を設定しております。

特別会計におきましては、国民健康保険事業で給付費等の精算による補正を、介護保険では給付費等の精算のほか、繰越金を介護保険給付費等準備基金へ積み立てる補正をお願いしております。

企業会計では、下水道事業におきまして、下水管渠に係る修繕の早期着手を図る観点から、新たに債務負担行為の設定をお願いしております。

なお、「好循環実現のための経済対策」によります国の補正予算につきましては、競争力強化、復興、防災・安全対策などに重点的に対応するもので、5.5兆円の規模となっております。本市におきましても、主に防災・安全対策に関連する事業を一部前倒しして対応してまいりますので、準備が整い次第、改めてお願いしてまいりたいと考えております。

以上が今回の補正予算の主なものですが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いいたします。